



「地域を元気に! バスケACTION」 なみえ創成小学校・中学校

6月定例会

定例会

議案要旨	 P 2
議案審議	 P 3
採決状況	 P 4
一般質問	 P 5 ~ P 8

委員会のうごき	 P 9 ~ P 11
視察研修報告	 P 12
議会・議長活動報告	 P 13
町民の声	 P 14

一般会計補正予算

3億1,302万1千円の 増額を可決！

要 旨

6月定例会は、6月9日から15日までの7日間を会期として開催しました。

町長からは、専決処分の承認、条例の一部改正、契約の締結、補正予算、報告案件など24件の議案が提出されました。また、議会からは1件の議案を提出し、これらについて審議を行いました。

議案の質疑内容は3ページ、審議結果（採決状況）は4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 補正予算は、一般会計ほか2つの特別会計及び水道事業会計を補正するもので、このうち一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3億1,302万1千円増額するもので、これにより予算総額は270億9,202万1千円となります。

《歳出補正予算の主なもの及び理由》

上水道費	2億9,621万2千円	上水道事業補助金の増額によるもの
------	-------------	------------------

- 工事請負契約の締結のうち、**工事請負契約の締結について（浪江町エネルギーセンター整備工事）【20億6,800万円】**については、旧浪江小学校敷地内に浪江駅東エリアのエネルギー効率の向上等を図るため、水素燃料電池、蓄電池、太陽光発電設備、一括受電設備と共に管理棟・水素貯蔵格納庫等を整備するものです。**工事請負契約の締結について（令和8年度町道修繕事業（特定復興再生拠点区域内））【4億150万円】**については、大堀地区3路線、津島地区14路線の施工延長9,130メートル・45,639.6平方メートルの舗装工等を行うものです。

- 物品購入契約の締結について（**宅地用除草剤購入（単価契約）【3,575円】**）については、町内の宅地の適正管理のため配布する除草剤4,000箱を購入するものです。

- 条例改正は地方税法等が改正されたことに伴い、所要の変更を行うもので、**浪江町税条例の一部改正**については、軽自動車税関係、個人住民税関係、固定資産税関係の改正を行うものです。**浪江町国民健康保険税条例の一部改正**については、①子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、令和8年4月1日から子ども・子育て支援納付金が徴収されることに伴い、子ども・子育て支援金に関する規定を新設 ②課税限度額及び軽減判定所得を改正するものです。

主な質疑内容を 報告します。

(囲み数字は議案番号)

契約の締結

〔58〕工事請負契約の締結について
(浪江にじいり) ども園
園庭整備工事

〔5,885万円〕

〔提案理由〕園庭の拡大に伴
いクレイ舗装や遊具の設置、
植栽等の整備をするものです。

質 問 (横字 史年)

新しく設置する遊具、ステン
レスの砂場などは夏などには大
変熱くなることが予想され、実
際にやけどの被害なども全国的
には報告されています。

こういった炎天下におけるや
けど等について、遊具もしくは
クレイ舗装にどのような対策を
取っているのかお伺いします。

教育総務課長

砂場のステンレスはほぼ地中
で枠に使うもので、通常使用中

は園児が触れることはないと思
えています。その他の遊具も、
ポリエチレンやリサイクルゴム、
ポリエステル樹脂など、金属に
比べて熱くなりにくい材質を用
いて整備する予定です。

しかしながら、近年の猛暑下
では、これらの材質でも遊具が
熱くなることが想定されるため、
可能な限り日光の熱を反射する
色を選定して整備したいと考え
ています。

なお、園児のブルを含めた
戸外遊びは、熱中症防止の観点
から機器を用いて暑さ指数を計
測し、31度を超えた場合は戸外
の遊びなどを中止としています
ので、猛暑日に園児が遊具に触
れる危険性は回避できると考え
ていますが、園児の安全を第一
に整備をしていく考えです。

質 問 (平本 佳司)

新しく80メートルトラックが
でき、すばらしいものが出来上
がるのかと思います。

しかしながら、現在ある園庭
の利活用はどのように考えてい
るのかをお尋ねします。

教育総務課長

現在の園庭も小さい年齢の子
供さん、ゼロ歳から2歳までの
乳児部の子供さんを中心に活用

したいと考えています

(賛成全員で可決)



委員会発議

〔発4〕町長の専決処分事項の指定
について

諸般の事務手続きを円滑に進
めるため、町長に専決処分をす
る権限を与えるものです。

○指定の内容

- 1 損害賠償に係る事件で、そ
の金額が100万円以下の和
解及び賠償に関すること。
- 2 福島県市町村総合事務組合
を組織する地方公共団体の数
の増減、名称変更、事務組合
規約の変更に関すること。
- 3 議会の議決を経て締結した
工事等の、契約金額の100
分の5以内かつ500万円以
内の変更に關すること。

〔お詫びと訂正〕

前回191号に掲載しました一般
質問(9ページ)の記載内容に誤りが
ありました。お詫びして訂正します。

誤 「特定期間居住区域」

正 「特定帰還居住区域」

請願・陳情ができます。

町政についての自分たちの意思や要望を、直接文書で町議会へ提出
できます。請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情は必要ありま
せん。

なお、請願・陳情をされる場合は、「浪江町ホームページ▶浪江町議
会▶請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参
考にしてください。

議会の傍聴について

本会議は、原則として一般に公開されております。どなたでも傍聴
できますのでお気軽にお越しください。

本会議場入口に「傍聴人受付簿」を備えてありますので、必要事項
を記入のうえ、議場後方の傍聴席で傍聴してください。

なお、多人数の団体で傍聴される場合は、あらかじめ議会事務局へ
ご連絡ください。

令和8年6月定例会の採決状況 (6月15日採決)

議案番号	議 案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	議席 議決 結果	1 横 字 史 年	2 佐 藤 勝 伸	3 鈴 木 幸 治	4 山 本 幸 一 郎	5 紺 野 豊	6 武 藤 晴 男	7 紺 野 則 夫	8 佐 々 木 茂	9 佐 々 木 勇 治	10 半 谷 正 夫	11 松 田 孝 司	12 平 本 佳 司	関 連 ペ ー ジ
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度浪江町一般会計補正予算(第10号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号))	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	2
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町国民健康保険税条例の一部改正について)	承認	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第53号	浪江町火入れに関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第54号	浪江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	浪江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	工事請負契約の締結について (浪江町エネルギーセンター整備工事)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第57号	工事請負契約の締結について (令和8年度町道修繕事業(特定復興再生拠点区域内))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第58号	工事請負契約の締結について (浪江にじいろこども園園庭整備工事)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第59号	物品購入契約の締結について (宅地用除草剤購入(単価契約))	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第60号	浪江町道路線の認定及び廃止について	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	令和8年度浪江町一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第62号	令和8年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第63号	令和8年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第64号	令和8年度浪江町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告第1号	令和7年度浪江町一般会計継続費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第2号	令和7年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第3号	令和7年度浪江町水道事業会計継続費繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第4号	令和7年度浪江町水道事業会計予算繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第5号	令和7年度浪江町公共下水道事業会計予算繰越計算書について	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
発委第4号	町長の専決処分手項の指定について	可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	3
	委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について	決定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



※山本幸一郎議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わることができません。
 ※閉会中の継続審査は採決を行いません。
 ※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



会議結果一覧へ
アクセスします

3 議員が質問

■平 本 佳 司 (6ページ)

- (1) 震災から15年の想いと今後の展望について
- (2) 忠魂碑の取り扱いについて
- (3) 消防団の編成について
- (4) 指定管理者制度について
- (5) 福島ウィーアー（女子サッカーチーム）と町の関りについて

■武 藤 晴 男 (7ページ)

- (1) 令和7年度町政懇談会で出た質疑について、会場で適宜な回答がされなかった項目とその後進展したことについて
- (2) 住民意向調査と、特定帰還居住区域の設定に係る帰還意向調査の2回目について
- (3) 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度について
- (4) 国道114号整備計画について

■横 字 史 年 (8ページ)

- (1) 中東情勢と町政への影響について
- (2) 今後の物価高騰対策について
- (3) 防災体制について
- (4) 合併70周年記念事業と郷土教育について
- (5) 観光促進について
- (6) 町の基金について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約していますので、ご了承ください。

町政と問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をだし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



ひらもと けいじ
● 平本 佳司 議員 ●



Q

指定管理者制度を利用している施設件数と今年度の指定管理料の総額を教えてください

A 件数は9件で総額1億8,166万6千円となります

町として今後の展望について

質問 第3期復興・創生期間の初年度として今年はどういう動きをしていくのか、また、今後5年間・その後をどのように町を指導していくのかを伺います。

町長 本年3月に策定した浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の実行期間であり、全ての避難指示解除を見据えた帰還困難区域の再生を最優先として、特定帰還居住区域の一日も早い解除に向けた取組に全力を注ぐとともに、浪江国際研究学園都市構想の実現に向け駅周辺整備をはじめとする中心市街地の再生、F・R・E・E等のもたらす新たな産業と雇用の創出、北双地域の広域連携による医療、福祉、教育環境の再構築を力強く進めていく考えです。

忠魂碑の取扱いについて

質問 町内各所にある忠魂碑は何か所ありますか。

総務課長 各種団体へのヒア

リングの結果、少なくとも15か所以上に類する石碑があります。

質問 震災以降全町避難によりその管理ができなくなっている地区住民に対して町で管理できないものか、せめて年一度の除草等は町でできませんか。

総務課長 行政の公平・公正の観点、宗教的中立性、その財産管理、費用負担、土地所有者など様々な面を考慮すると、軽々に判断することはできず全てを町が管理することは難しいと考えています。

消防団の編成について

質問 第1、第7分団で団員数も毎年のように減少し、今年度の意向調査の結果、多くの団員が退団したようですが、現在の団員数は何名ですか、また、すぐに活動できる町内居住団員は何名ですか。

総務課長 令和8年度現在の団員数は173名になります。町内居住団員は63名です。

質問 毎年、検閲式等への参加団員数が減り、直近では1

00名を切っています。団員数確保のため、移住者も含め、年齢を問わず町内住民に加入させるべきではないかと思いますが、町の考えをお伺いします。

総務課長 町内居住者の団員数を成果目標として設定していて、県、相双地方振興局と連携し、商工会等へ呼びかけや広報なみえで活動内容の発信をしながら加入促進にしっかりと取り組んでいきます。

指定管理者制度について

質問 今年度指定管理されている管理者はどこまでの責任で管理していますか。

一例ですがスポーツセンターのトイレにウォシュレットをつけた場合、町が設置すべきだと思いますが管理者に要望すべきですか。

生涯学習課長 ウォシュレットを設置するのは町になるかと思っています。

利用者等の意見などを聞きながら、段階的に設置する方向で検討したいと考えます。

福島ウィーアー（女子サッカーチーム）と町との関わりについて

質問 町内に7名の選手とスタッフ4名、計11名住んでいます。町としてなんらかの支援をするべきと考えますが町の考えを伺います。

また、ホームグラウンド等を整備し練習試合等もできるようにしてもらいたいが町の考えは。

生涯学習課長 町の財政面などの問題から難しいと考えます。既存の施設を使用いただきたいと思っています。

質問 町内にサポートする会に町民だけでも124名もいます。

中には練習試合等に応援に行きたいが移動手段の術がない年配者がいますが町でツアー等ができないのかお伺いします。

生涯学習課長 他のスポーツ競技団体や文化活動団体においても支援しておらず、特定の団体のみに公費を用いてバスの運行支援を行うことは難しいと考えています。



むとう はるお
武藤 晴男 議員

Q 特定帰還居住区域の避難指示解除時期について伺います

A 段階的な避難指示解除は、除染の進捗やインフラの復旧状況、加えて、除染検証委員会の様々なご意見を踏まえて総合的に判断をします

町政懇談会について

質問 昨年の町政懇談会は7会場で69人の参加でした。

年々少ない参加数になっていくという報告ですが、次回の懇談会では多くの町民の声が聞けるような工夫をして参加意欲を図るかお伺いいたします。

総務課長 令和9年度の開催に向けて、改めて曜日や時間帯の設定を検討するとともに、町の様々な情報発信媒体を活用するなど、参加意欲向上に取り組めます。

更に、懇談会資料のホームページへの事前掲載や、事前配布についても、参加しやすい環境づくりの一環として次回開催に向けて検討していきます。

なお、町政懇談会のほかにも、「町長への手紙」やパブリックコメントなど、政策ごとにご意見を伺う方法や広く意見を伺える場も設けています。

住民意向調査実施について

質問 特定帰還居住区域の設定に係る帰還意向調査の2回目の結果をふまえて、3回目の意向調査をして、面積をさらに拡大する予定はありますか伺います。

設定に係る帰還意向調査の2回目の結果をふまえて、3回目の意向調査をして、面積をさらに拡大する予定はありますか伺います。

企画財政課長 今後の3回目の意向調査の実施、面積の更なる拡大については、「将来的に町へ帰還をしたい」という住民の皆様の声を丁寧に取り取るため、3回目の帰還意向調査を実施したいと考えています。引き続き1人でも多くの住民が帰還できるような区域を広げていく考えです。

第3期復興・創生期間の浪江町分国道整備について

質問 国道114号整備計画については、地域医療の面で、浪江町から70分くらいで県立病院に行けるという話も聞いています。

浪江町から70分くらいで県立病院に行けるという話も聞いています。



国道114号整備計画（津島工区 6月8日）

津島地区住民に限らず、浪江町民が等しく安心して便利になるように考えています。6月4日に津島地区住民が、町長に対して早期整備の要望をしました。町は県に対して、どこまで要望しているのか伺います。

建設課長 国道114号は、浪江町と県北地域を結ぶ重要な道路ですが、津島地区においては、いまだ幅員狭小、急カーブの区間が残っています。このため福島県が、第3期復興・創生期間において国道39

9号との交差点付近の改良を実施することを確認しています。下津島・南津島整備計画工区については、現時点において具体的な内容は示されていませんが、6月4日の津島区長会からの要望を踏まえ、整備の必要性について共有しながら、地元住民の意見や地域の声が反映されるよう努めていきます。また、整備完了予定時期については現場条件や気候による工程変更などを踏まえて、県と工事の進捗状況を共有していきます。

9号との交差点付近の改良を実施することを確認しています。下津島・南津島整備計画工区については、現時点において具体的な内容は示されていませんが、6月4日の津島区長会からの要望を踏まえ、整備の必要性について共有しながら、地元住民の意見や地域の声が反映されるよう努めていきます。また、整備完了予定時期については現場条件や気候による工程変更などを踏まえて、県と工事の進捗状況を共有していきます。

よこ じ 横字 史年 議員



Q 合併70周年記念事業の内容を伺います

A

町政の発展にご尽力いただいた功労者の皆様や、当町にご支援をくださった方々へ感謝をお伝えすることに主眼を置いて、十日市祭の前日に記念式典を執り行う予定です。また十日市祭の期間中、町の歴史や文化を振り返る展示を実施したいと考えています

中東情勢の影響について

質問 中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格や物価への影響についてどのように認識しているのか、また、町の復興事業への影響を伺います。

町長 中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や輸送コストの上昇、電気料金や日常物価の変動については、極めて大きな外部リスクであると認識しています。その影響は、町民生活の維持、町の復興推進、さらには財政運営などの多岐にわたるため、各担当課において状況把握と情報収集に努めつつ、副町長を座長とする政策調整会議を開催し、全庁的な情報共有と具体的な施策の検討をするよう指示しました。

先月20日には、原発事故による帰還困難区域を抱える町村協議会として、物価高騰や人件費の上昇に伴う事業費の増加により復興事業が停滞し、ひいては住民の皆様の帰還の遅れにつながるのではないか、年度途中において復興財源の増額も含め、

状況に応じた柔軟な運用を関係省庁に要望しました。

もしも中東情勢の影響が長期化した場合、現在想定している財政運営や事業計画は、修正を迫られる可能性があります。令和8年3月に策定した浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の各施策の目標を達成できるよう、国に対して復興財源の確実な確保と柔軟な運用を求めている一方、町単独財源の配分においては、町民生活に直結するような施策や、真に緊急性の高い事業を最優先とし、場合によっては、事業の優先順位の精査や各種基金の活用などについても検討しています。

施設整備に係る工期の延長などが発生した際は、町民生活などへの影響を最小限にとどめべく、あらゆる可能性を想定しながら事業を進めていきます。

大内副町長

産学官連携施設、浪江駅周辺整備における各施設、野菜等集出荷貯蔵施設といった建築工事においては、現時点では影響は顕在化していないものの、今後、石油に由来する建築資材の調達は、現在非常に不安

定になりつつあり、資材価格の高騰や納期の遅れなどのリスクをはらんでいると認識しています。

観光移住課の事業について

質問 新たに発足した観光移住課について、今年度はどのようなスケジュールと方向性で観光促進を進めるのか伺います。

観光移住課長 観光移住課は、昨年度まで産業振興課で担っていた観光振興と、企画財政課で担っていた情報発信、さらには移住推進、それらを一つの課にまとめる形で今年度より発足しました。

まずは今年度をかけて、今後の観光振興のためにどうあるべきか、観光の振興の軸となります、仮称「浪江町観光ビジョン」といったものの策定や、観光振興の担い手となる組織の在り方についてしっかりと検討していきます。

基金の運用と管理について

質問 直ちに使用予定のない資金については、より効率的な管理運用の余地があるのではないかと考えますが、基金の管理方法および運用方針について伺います。

企画財政課長 浪江町の資金管理及び運用に関する基準という規定を設けていますので、安全性の確保や流動性の確保、効率性の追求などといった原則や、こういったことに使えますということも、基準の中で明記されていますので、各基金の管理者へ周知していきます。

会計管理者

運用資金をより多く確保していくことは重要であると考えています。今後、各基金管理者としっかりと協議し、引き続き適切な運用に努めていきます。

● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、住宅水道課、津島支所、出納室が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉半谷 正夫 〈副委員長〉横字 史年 〈委員〉佐々木 茂・山本 幸一郎

■ 総務課 ■

本庁舎1階の総合案内

問 総合案内の状況を教えてください。

答 4月より本庁舎1階正面玄関入口に有人の総合案内を設置しました。

4月から5月までの2か月間で延べ771名の方をご案内しました。

利用者は住民課への用件の利用が最も多く、その他、庁舎内の案内などにも役立っています。

あくまでもご用件に合った担当課をご案内するものであるため、ご用件の詳細は担当課に直接ご相談ください。



■ 住民課 ■

除草剤の配布

問 除草剤配布について教えてください。

答 昨年度に引き続き、令和8年度も配布します。

7月1日より、3kgの除草剤（粒剤）を宅地所有者の方に2箱配布していますので、本庁舎1階または津島支所までご来訪ください。

■ 企画財政課 ■

『浪江町のわかりやすい予算書』

問 令和8年度浪江町のわかりやすい予算書について教えてください。

答 浪江町の予算の状況や主な事業の内容について、皆さんに少しでも興味を持っていただけるよう、「浪江町のわかりやすい予算書」を作成しました。

右記QRコードから、もしくは「浪江町のわかりやすい予算書」とインターネット上で検索してご覧ください。



● 産業・建設常任委員会 ●

産業振興課、観光移住課、農林水産課、建設課、市街地整備課、農業委員会が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉松田 孝司 〈副委員長〉佐藤 勝伸 〈委員〉武藤 晴男・平本 佳司

■ 産業振興課 ■

浪江町エネルギーセンター

問 浪江町エネルギーセンターについて、その位置づけはどのようなものか、管理業務はどこが行うのか教えてください。

答 J R 浪江駅周辺の再開発の一環として、再生可能エネルギー由来の電力を周辺施設に供給し、水素活用と組み合わせた先進的なまちづくりの中核を担うものです。管理は未定ですが、担い手としては地域エネルギー会社も行えると考えています。

■ 農林水産課 ■

火入れ条例の改正

問 火入れ条例の一部改正について教えてください。

答 林野火災に関する注意報若しくは火災に関する警報が発せられた場合には、火入れ期間中であっても火入れを行わせない、火入れ中であれば速やかに消火させる旨を規定するなどの改正を行うものです。

「火入れ」とは自生している植物などを面的に焼却、整備するもので原則禁止されておりますが、森林法に基づき許可されるものです。

■ 産業振興課 ■

なみえげんき商品券

問 なみえげんき商品券について教えてください。

答 対象は、浪江町民（7月1日から販売）と浪江町にお勤めの方（8月1日から販売）で、一人2万円（額面2万8千円）まで購入できます。

■ 観光移住課 ■

海水浴場の再開

問 海水浴場を再開することについて教えてください。また土用波などの配慮についても教えてください。

答 時期は8月1日から9日までの間、遊泳区域を限定して開場します。海の家も併設します。

事前に離岸流調査などを行い、安全確保に努めます。

土用波に関しては、気象情報などを確認しながら遊泳禁止の対処をいたします。

■ 農林水産課 ■

大規模畜産施設

問 稼働状況を教えてください。

答 乳牛約130頭飼育し、生乳4トン／日の生産となっています。計画の10分1です。

■ 市街地整備課 ■

F-R E I

問 開所から3年経つがF-R E Iが何をやっている団体なのか、町民からは分からないという声がきこえてくる。大きな看板を立てるなど、目に見える形でアピールする必要があるのではないのでしょうか。

答 町民向けのセミナー等、多くの広報活動を行っています。看板に関しては、今後検討の余地はあるかもしれません。

■ 建設課 ■

町内の除草

問 町内の除草に関して教えてください。

答 年内2回実施します。

- ①避難指示解除区域（路肩1.0m）
- ②帰還困難区域（路肩2.0m）

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育総務課、生涯学習課、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉紺野 則夫 〈副委員長〉紺野 豊 〈委員〉鈴木 幸治・佐々木 勇治

■教育総務課■ 令和8年度発達相談会

問 相談会開催日程を教えてください。

答 以下の通りです。
①月1回 年12回開催となります。
※本年8月以降は
8月28日(金)・9月25日(金)・
10月16日(金)・11月13日(金)・
12月11日(金)・R9年1月15日(金)・
2月19日(金)・3月5日(金)
となります。
②時間：午後2時30分～午後4時
(事前予約制)
③場所：幾世橋防災コミュニティセ
ンター
※なお、専門スタッフは4名となり
ます。

■健康保険課■ 後期高齢者特別給付金

問 支払い状況を教えてください。

答 支給実績 2,934件
(1人当たり6,000円)
1回目支払 5月28日
2回目以降支払いは随時となります。

■浪江診療所■ 車いすマークの駐車場の新設

問 新設した場所を教えてください。

答 浪江診療所の前(正面玄関スロープ
前)に設置しました。
※理由：足が不自由な方等が車から
降車時直ぐスロープが利用でき
るようにこの場所へ設置しました。

■生涯学習課■ 浪江町復興海浜緑地(多目的広場)

問 ネーミングライツの結果を教えてください。

答 以下のとおりです。
①愛称名：ソシオグリーンパーク請戸
②契約金額：333,300円(税込)
③使用期間：R8.8.29～R13.3.31
④事業者名：株式会社サンアメニティ
(施設指定管理者)
※ソシオークグループに参画
《愛称の理由》ソシオークホールディングス株
式会社を親会社とするソシオークグループでは
「社会(Socio)と共生する樹(Oak)でありたい」
をグループミッションに掲げており、読みやす
さでソシオに省略しました。

■生涯学習課■ 秋桜アリーナ(地域スポーツセンター)

問 トイレ設備の交換予定について教えてください。

答 18か所ありますが、利用者から温水便器にして
ほしいという声があり、要望に応え徐々に更新
していきます。

■介護福祉課■ 低所得世帯特別給付金

問 支払い状況を教えてください。

答 ①支給実績 2,454世帯(世帯当たり20,000円)
②月別実績 3月17日支払 2,396世帯
4月30日支払 44世帯
5月28日支払 14世帯 です。

■介護福祉課■ ふれあいデイサービス利用

問 利用実績(延べ利用者数)を教えてください。

答 以下の通りです。
①R7年度 3,579人
②R8.4月 300人
R8.5月 262人 計562人 となります。
※R8年5月末現在の契約人数は42名です。

● 議会報編集特別委員会視察研修報告 ●

視察者

委員長 紺野 豊
副委員長 横字 史年
委員 佐藤 勝伸
平本 佳司

視察日

令和8年4月23日(木)～24日(金)

視察先及び視察内容

(1) 小川町議会（埼玉県比企郡小川町）

〔視察日〕4月23日(木)

①議会報「おがわぎかい」の編集について

小川町議会が発行する「おがわぎかい」は、町村議会広報全国コンクールにおいて複数回入賞しており、継続して高い評価を受けている議会広報である。

視察では、議会だよりを単なる審議結果の記録にとどめず、住民にとって理解しやすく、手に取って読まれる広報紙とするため、表紙写真の選定、見出しの表現、記事の配置、写真や図表の活用等について工夫を重ねていることについて説明を受けた。

また、限られた紙面の中で必要な情報を整理し、一般質問や議案審議の内容を簡潔かつ明瞭に伝える構成としていること、議会活動を住民に身近に感じてもらうため、視認性及び可読性を重視した紙面編集を行っていることが特徴であった。

(2) 寄居町議会（埼玉県大里郡寄居町）

〔視察日〕4月24日(金)

①議会報「お元気ですか 寄居議会です」の編集について

寄居町議会が発行する「お元気ですか 寄居議会です」は、町村議会広報全国コンクールにおいて最優秀賞及び上位入賞の実績を有しており、全国町村議会の中でも極めて高い評価を受けている議会広報である。

寄居町議会では、読み手を第一に考える明確な編集方針のもと、住民参加、政策サイクル、写真や言葉による伝え方などを重視した紙面づくりを行っている。特に、記事は簡潔な表現とし、文体を統一するとともに、住民が紙面に多く登場することで、議会を身近に感じさせる編集としている点が大きな特徴であった。

また、議会だよりに加え、ウェブブック、動画で見る議会だより、写真で見る一般質問等、紙媒体とデジタル媒体を組み合わせた情報発信を行っており、議会広報を多面的に展開していることも特徴であった。

目的

全国町村議会議長会主催の町村議会広報全国コンクールにおいて上位入賞の実績を有する議会を視察し、町民にとって分かりやすく、読みやすい議会広報の在り方及び編集手法を学び、浪江町議会だよりの充実に資することを目的として、埼玉県小川町議会及び寄居町議会を視察した。



小川町議会にて



寄居町議会にて

総括

今回の視察研修を通じ、小川町議会及び寄居町議会に共通する点として、議会だよりを「議会の記録」ではなく、「住民に開かれた議会を実現するための広報媒体」として位置づけ、「住民に読まれなければ議会報を作る意味はない」という方針のもとで住民の視点に立った企画・編集を徹底していることを確認した。また、住民へのインタビューや掲載回数をきちんと記録し、それを一つの指標として大きく伸ばすことを重要と考えていたことは、住民の政治参画の促進にもつながると考える。そして、表紙や写真の活用、見出しの工夫、議案審議や一般質問の分かりやすい整理、住民の関心を引く構成、文体の統一等は、浪江町議会だよりの改善に向けて取り入れるべき重要な視点であると考えられる。

今後は、今回の研修で得た知見を踏まえ、町民にとってより分かりやすく、読みやすく、親しみを持って読まれる議会だよりの作成に努めるとともに、議会活動への理解と関心の向上につながる広報の充実に努める必要がある。

議会活動の経過報告 4月11日～7月10日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

4月

- 15日 ・議員報酬等調査特別委員会視察 (会津坂下町)
- 23日 ・議会報編集特別委員会視察 (～24日) (埼玉県小川町・寄居町)
- 30日 ・文教・厚生常任委員会視察 (～5月1日) (青森県弘前大学)

5月

- 11日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 12日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 13日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会 (富岡町)
- 15日 ・議会運営委員会
・議員報酬等調査特別委員会
- 21日 ・全員協議会

- 29日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 (富岡町)

6月

- 3日 ・議会運営委員会
- 9日 ・6月定例会 (～15日) ※1
- 15日 ・議会運営委員会
- 29日 ・議会報編集特別委員会
・産業・建設常任委員会

7月

- 1日 ・福島県町村議会議長会広報研修会 (郡山市)
- 6日 ・議会報編集特別委員会
- 9日 ・議会報編集特別委員会
- 10日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会全員協議会 (富岡町)

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ
(浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。



会議結果一覧へ
アクセスします

議長活動報告 4月11日～7月10日

4月

- 12日 ・福島県消防協会双葉支部春季連合検閲式 (富岡町)
- 21日 ・いこいの村なみえリニューアルオープン式典 (いこいの村)
- 27日 ・行政区長会定期総会 (本庁舎)
- 28日 ・野菜等集出荷貯蔵施設棟建設工事安全祈願祭 (酒田字上原)

5月

- 9日 ・標葉郷騎馬会供奉証肩証交付並びに出陣式 (副議長出席) (如水)
- 13日 ・双葉地方町村議会議長会議 (富岡町)
- 15日 ・浪江町商工会通常総会 (地域スポーツセンター)
- 16日 ・なみえ創成小学校・中学校合同運動会 (なみえ創成小学校・中学校)
- 20日 ・帰還困難区域を抱える町村の協議会 要望活動 (副議長出席) (東京都内)
- 23日 ・標葉郷野馬追祭出陣式 (副議長出席) (中央公園)
- 24日 ・標葉郷野馬追祭凱旋式 (副議長出席) (中央公園)
- 26日 ・全国町村議会正副議長研修会 (東京都内)

- 26日 ・大堀相馬焼協同組合通常総会 (産建委員長出席) (陶芸の杜おおぼり)
- 30日 ・いかりや窯開所式 (いかりや窯)

6月

- 2日 ・福島県町村議会議長会令和8年度定期総会 (福島市)
- 5日 ・浪江未来ファーム(株)工場立地に関する基本協定締結式
- 7日 ・第41回日山(天王山)山開き (日山)
- 22日 ・双葉地方町村議会議長会 要望活動 (～23日) (東京都内)
- 25日 ・第1回十日市祭運営委員会 (浪江町商工会)
- 26日 ・浪江地区防犯団体連合会総会 (副議長出席) (本庁舎)
- 27日 ・泉田川漁業協同組合総会 (幾世橋防災コミュニティセンター)
・標葉郷騎馬会戦果報告会 (副議長出席) (如水)

7月

- 4日 ・双葉郡スポーツ交流大会 (楢葉町)

町民の声



山下さん
(権現堂)

浪江に移住して

早いもので千葉県からなみえに移住して1年になりました。こちらに来て驚いたことは、いくつかあります。

例えば、今はだいぶ多くなりましたが来た当時は、歩行者用の信号が無い・横断歩道が少ない・コンビニが少ない等、しかもそのコンビニが23時には閉店してしまうというのにビックリしました。

しかし、一番に感じたことは町には、町民が少ないということです。それは仕方ないことだと思えます。なぜならば15年前国の指示で町民全員が避難したわけですから。私ももし浪江の

出身であったならば、15年前に避難していたでしょう。

しかし、避難した人の中には浪江に帰りたい、戻りたいという人達がいるかもしれません。そういう人達のためにも移住者の我々が、力を合わせて、活気ある浪江にしたいと思っています。

おかげさまで浪江に移住してお友達もできて、毎日楽しく生活をしております。浪江の方にお聞きすると、少しずつ町民が増えてきているという事ですが、15年前の活気ある浪江には、戻らないのでしょうか。それには議員さん達への協力が必要であり、活気ある浪江になるのです。

令和8年4月7日には、天皇陛下御一家が浪江の「道の駅」に来訪してください、その時は驚くほどの人達が集まりました。この様な光景を見て、浪江に移住して良かったと感じました。何年か先には、駅や駅前が綺麗になると聞いております。今は駅前付近の開発も始まっており、賑やかになることを期待し

ております。

ただ今気になっているのが、電車の本数が少ないという事です。毎時数本増やしていただくと助かります。

また、大熊方面にはスーパーや病院ができるという事ですが、浪江にも何か一つでも希望が持てる公共施設や病院等ができたらいいいと思っています。私ももう70歳を超えていつ病院等にお世話になるかわかりませんので、これからの議員さん達へのご尽力をお願いいたします。

「町民の声」に掲載する 原稿を募集しています。

議会に対するご意見、要望、感想等をお寄せいただける方は、浪江町議会事務局（☎0240-34-0254）または、議会報編集特別委員にご連絡ください。

編集後記

いつの間にか季節が変わり、もうすぐ立秋、残暑見舞という言葉が似合うこの頃ですが皆さんお元気にお過ごしですか。体調はいかがですか。

議会、議員一人一人現在町の動きをしっかりとチェックしていることをこの議会だよりでわかりやすく伝えられるよう努力してまいりますので、今後とも、ご意見や感想をいただければ幸いです。（平本）

発行責任者

議長 山本 幸一郎

議会報編集特別委員会

委員長	紺野 豊
副委員長	横字 史年
委員	佐藤 勝伸
	平本 佳司